

発行：長野県国民健康保険団体連合会 介護保険課

〒380-0871

長野市西長野加茂北 143-8 自治会館内

TEL：026-238-1555 (直通)

TEL：026-238-1580 (苦情専用)

TEL：026-238-1583 (障害者総合支援専用)

FAX：026-238-1581

E-mail：kaigo@kokuho-nagano.or.jp

URL：http://www.kokuho-nagano.or.jp

# 信濃の介護保険

## 1 新規指定介護保険事業所研修会について

新規指定介護保険事業所を対象とした研修会を下記のとおり開催します。

現在、滞りなく介護保険請求をされている事業所においても、担当者が代わられた場合などには、この機会にご参加ください。本会からは介護給付費等の請求をするうえでの基本的事項について説明します。サービス種類別の詳細な説明は行いませんのでご承知おきください。

また、県介護支援課からも新規指定事業所向けの説明があります。

参加を希望される事業所は、前日までに事業所番号、事業所名、参加者名をFAXにてご報告ください。

開催日	場所	時間(予定)
平成27年8月27日(木)	長野県自治会館5階会議室	午後1時30分～4時
平成27年9月28日(月)	松本合同庁舎202会議室	午後1時30分～4時

## 2 国保中央会介護伝送ソフトにおけるWindows10対応について

上記につきましては、国保中央会介護伝送ソフトヘルプデスクでの対応及び国保中央会ホームページでの掲載により周知が行われておりますが、国保中央会介護伝送ソフト Ver.7 については、Windows10 環境端末での動作保障対象外ですのでご承知おきください。

お問い合わせは[国保中央会介護伝送ソフトヘルプデスク] (TEL:03-5391-5622/ FAX:03-5391-5631) にお願いいたします。

## 3 縦覧点検業務の延期について

介護給付費請求の適正化に伴う点検業務(縦覧点検)において疑義が生じた場合、国保連合会から事業所に毎月「縦覧審査確認表」で問い合わせをしておりますが、平成27年度制度改定に対応した介護給付適正化システム改修の遅れにより、4月サービス分からの縦覧点検情報の作成が出来ない状況です。

通常9月、10月にご確認いただくものについて、11月以降に対象事業所へ送付する予定となっておりますので、ご承知おきください。

## 4 「信濃の介護保険 No.114」の訂正について

お手数をおかけして申し訳ありませんが、先月送付しました「信濃の介護保険 No.114」内の以下の下線部について訂正をお願いします。

「一定以上の所得者の負担割合が2割に変更されますので、必ず負担割合証の確認をしてください。負担割合を誤って請求すると、返戻の対象となりますからご注意ください。また、特養(多床室)に入所する方(ショート利用者を含む)のうち市町村民税課税世帯の方については、新たに室料相当を負担いただくことになり、低所得の方の多床室については、基準費用額が1日当たり370円から840円に変更されますのでご注意ください。」

